名	称	南バイパス沿道地区地区計画
	位 置	新発田市富塚町
	面積	約3.9ha
区域の整備・開発及	地区計画の目標	本地区は、日本海東北自動車道聖籠・新発田ICや国道7号 新新バイパス新発田ICに近接し、付近には商業施設や業務施 設があることから、商業地・工業地としての市街地形成が見込 まれる地区である。 本計画は、商業地・工業地としての土地利用を図り、良好な都 市環境を形成することを目標とする。
発及び保全に	土 地 利 用 の 方 針	幹線道路沿いの立地性を活かし、商業地・工業地として土地 利用を図る。
に関する方	地区施設の整備方針	地区内の道路を適正に配置し、整備を図ることにより、商業地・工業地としての機能を確保する。
針	建築物の整備の方針	商業地・工業地としての形成・保全に配慮した整備を行う。
	面積	約3.5ha
地 区 整 備 計 画	建築物等に関する事項	次に掲げる建築物は建築してはならない。 (1) 店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの (2) ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、 バッティング練習場等 (3) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、 場外車券売場その他これらに類するもの (4) ホテル又は旅館 (5) キャバレー、料理店その他これらに類するもの (6) 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブ (7) 床面積が15㎡をこえる畜舎 (8) 自動車教習所
	その他	

